

愛媛県議会議員 福羅浩一の



大福しポ一ト

2011年 夏号

がんばるうっ日本、 がんばるうっ愛媛。



坊っちゃん広場(松山市駅前)で街頭演説(自民党県連青年部一斉行動)

謹啓

残暑お見舞い申しあげます。相変わらず暑い日々が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

まずは、本年四月に行われました愛媛県議会議員選挙におきまして、皆様方の多大なるご支援を賜り、難しいといわれる「二期目」の当選を果たすことができました。再び愛媛県議会議員としての活躍の場を与えていただいたことに対しまして、伏して感謝を申しあげます。

この重みをしっかり受け止め、皆様方の声に耳を傾けながら、決意新たに「より良き県政」に向けて全力を尽くしていく所存であります。どうか今後ともより一層のご指導とお力添えを賜りますよう、心からお願ひ申しあげます。

さて、東日本において本年三月、未曾有の大震災が発生し、日本は今「国難」を迎えております。

私は、震災発生直後から二度にわたり被災地にお伺いし、現地の被害の現状を目の当たりにし、被災者の要望や生の声をこの耳で聞いてまいりました。地方議員が被災地にできることは数少ないかもしれませんが、できる限りの支援を皆様方とともに続けていきたいと考えております。

加えて、愛媛の防災対策が喫緊の課題であります。伊方原発の安全対策をハード面、ソフト面ともに全力で取り組んでいくことはもちろん、医療やボランティアの受け入れ体制、避難計画の見直しや津波対策、避難場所の耐震化等々、「想定外」が無いように取り組んでいきたいと考えております。

被災地視察において、原発事故の避難区域に指定されている浪江町の方々にお話を伺いましたが、その時の言葉が深く私の胸に突き刺さっております。

「自粛はしないで欲しい、景気が少しでも良くなるように努力してほしい。愛媛が少しでも自立していけるように頑張っていたことが私たちへの助けになるんです。」

この言葉を胸に、より一層、愛媛の経済対策や農林水産業も含めた産業発展・育成にも全力を傾注する所存であります。今後もブレることなく、地域の課題に真摯に取り組んでいく所存でありますので、引き続きの皆様方のご指導ご鞭撻を衷心よりお願い申し上げます。

暑い日が続きますが、どうかご自愛ください。 謹白

平成二十三年 立秋



愛媛県議会議員

福羅浩一

6月定例県議会におきまして、5度目の一般質問登壇をさせていただきました。傍聴に大勢の方々がお越しいただき、いつも増して気合いの入った質問ができました。心から御礼申しあげます。

これからも「皆様の声」をしっかりと県政に反映させていきたいと考えています。

地域の皆様の「声」を背負って

平成23年度 6月28日

第323回 愛媛県議会本会議一般質問



① 東日本大震災を踏まえた本県の防災対策について

(1) 災害ボランティアの受入体制を今後どのように整備していくのか。

(保健福祉部長)

災害ボランティアは、被災地の支援に大きな役割を果たしているが、その活動が効果的に行われるためには、ボランティアの受入体制を迅速に立ち上げ、円滑に運営できるように、平常時から被災時の初動体制を確立しておく必要がある。本県においては、平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、被災時に機動的に、県及び市町社会福祉協議会に災害ボランティアセンター

を創設し、県内外からのボランティアを円滑に受け入れる仕組みを構築するとともに、平成16年の豪雨災害を教訓に、センター立上げ時の初期費用を支援する災害ボランティアファンドの創設、ボランティアと被災者ニーズを結びつけるコーディネートネットワークの養成、関係機関・団体等の連絡調整や情報交換を行う「災害ボランティアネットワーク」の設置など、センター機能の拡充・強化を図ってきたところである。

しかしながら、今回の震災では、自治体そのものが壊滅的な被害を受け、災害ボランティアセンターが十分に機能しなかったとの報告もあることから、今後、本県から被災地に派遣されたボ



支援物資集積所(佐藤記念体育館)



ボランティアの活動

ランティアセンター等を通じて、被災地に派遣されたボランティアの活動を支援して、被災地の復興に貢献していただくことを目指してまいります。

(2) 防災においても必要である岩城橋の着工に向け、今後どう取り組んでいくのか。

(知事)

本年2月に開通した生名橋の自動車交通量は当初予想していた約500台を大きく上回る、1日当たり約1,050台、また、弓削大橋が開通前と比べて約700台増加の約1,600台となるなど、早速、架橋効果が表れており、県としても大変うれしく思っている。

残る岩城橋の建設は、上島町の地域活性化や

ランテニアやコーディネート等の意見も参考に、改めて問題点等を検証したうえで、ボランティアの力が存分に発揮できる受入体制の確立・強化に努めて参りたい。

(県民環境部長)

東日本大震災において、避難路や避難経路等の違いが被災者の生死を分けたとの報道がなされており、津波から人命を守るためには、迅速な避難と安全な避難所の確保が大切であると認識している。

南海地震が発生した際、大きな津波被害が心配されている宇和海沿岸地域では、既に避難所を指定するとともに、避難対象地域や避難経路を避難勧告基準などを定めているが、今回の東日本大震災を踏まえると、県内全域にわたって点検・見直しを行う必要があるのではないかと考えている。

そのため、県としては、専門家を加えた検討会を設置して、宇和海沿岸において避難所等の実地検証を行い、課題の洗い出しや必要な対策を検討するとともに、その結果を、成果報告会を行うなどして、広く県内全域に波及させ、避難所や避難計画の見直しにつなげて参りたい。



避難生活所(巨理高校体育館)

(3) しまなみ海道について

(1) 島民割引の導入についてどう考え、どう取り組んでいくのか。

(土木部長)

しまなみ海道を含む本四道路の通行料金については、従来から他の高速道路に比べ極めて割高に設定されていることから、これまで機会あるごとに国等に対して、料金引下げを強く働きかけてきたところである。

特に、しまなみ海道については、議員ご指摘のとおり、沿線島内住民にとって、重要な生活

行政効率化を推進するために必要であり、また、議員ご指摘のとおり、上島架橋は、東日本大震災のような大災害時には、一刻を争う救急活動や町内4島の相互支援のためにも不可欠な道路であると考えている。

このため、今年度から、県単独調査費で、岩城橋の地質調査や予備設計などの基礎調査に着手したところであり、早ければ来年度中には、補助事業化の前提となる橋の形式や規模などを決定できるよう、着実に進めていきたいと思います。

なお、厳しい財政状況に加え、震災復興など、先行きが不透明な状況が続くため、岩城橋着工の前提ともなる離島事業の別枠の予算の確保について、国に対し、今後も引き続き、あらゆる機会をとらえて強く要望して参りたい。



生名橋開通式での「だんじり」



生名橋

行政効率化を推進するために必要であり、また、議員ご指摘のとおり、上島架橋は、東日本大震災のような大災害時には、一刻を争う救急活動や町内4島の相互支援のためにも不可欠な道路であると考えている。

このため、今年度から、県単独調査費で、岩城橋の地質調査や予備設計などの基礎調査に着手したところであり、早ければ来年度中には、補助事業化の前提となる橋の形式や規模などを決定できるよう、着実に進めていきたいと思います。



道路になっていことから、国への重要要望や
 広島・愛媛交流会議のアピール等において、沿
 線島内住民に対し通行料金を割引く支援措置
 を講ずるよう求めてきたところである。

しかしながら、6月19日を以って「休日上限
 千円」が廃止となる中、今のところ、各種時間
 帯割引は継続されることとなっているが、今後
 これら時間帯割引も廃止されることになれば、
 沿線島内住民の日常生活に大きな影響が生じる
 ものと考えている。

このため、県としては、今後の高速道路施策
 に関する国の動向も注視しながら、広島県等と
 も連携し、まずは、時間帯割引を堅持すること
 もに、競合する公共交通機関への配慮と併せて
 引き続き沿線島内住民への料金割引支援を強く
 訴えて参りたい。

また、しまなみ海道沿線地域を観光振興の重
 要ゾーンと位置付け、サイクリングやウォーキ
 ングのイベント開催をはじめ、多島美を満喫で
 きる「しまなみの船旅」やグリーンツーリズム
 を促進するとともに、将来的には、しまなみ海
 道を中心に「大・島博覧会」を開催したいと考
 えており、現在、広島県や地元市町と協議を始
 めたところである。

引き続き、休日上限
 制度終了後の沿線地域
 の観光客への影響を最
 小限に止めるべく、国
 内外からの誘客促進に
 積極的に取り組んでま
 いりたい。

議員お話のとおり、高速道路の休日上限制度
 は、しまなみ海道沿線地域の観光振興に大きく
 寄与してきたことから、今回の同制度の終了に
 伴う入客の落ち込みが懸念されることである。
 このような中、本年3月に策定した県観光振
 興基本計画では、高速道路料金など交通利用環
 境の変化も見据えたうえで、情報発信力の強化
 や広域連携の推進、魅力ある観光資源の開発等
 に努めることとしており、現在、テーマ性のある
 広域観光ルートづくりや体験型観光を組み入
 れた旅行商品の造成、修学旅行誘致等に積極的
 に取り組んでいるところである。

**(2) 休日上限千円の終了に伴う沿線地域の観光客
 の減少に対し、今後どう取り組むのか。**

(経済労働部長)

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

さらに、今回
 の東日本震災において重要性が再認識された
 災害医療体制の強化についても、東南海・南海
 地震等を想定した災害拠点病院や災害派遣医療
 チームの機能強化に必要な設備等の整備を盛り
 込んでいるところ。

今後は、スケジューリング的には、国の有識者会
 議の審査を経て、9月上旬頃に交付決定が行わ
 れ、年度後半から、順次、事業に着手する予定
 であるが、県保健医療対策協議会において適宜
 事業評価を実施することにより計画の効果的な
 推進を図り、誰もが安心して医療を受けること
 ができる社会づくりに努めてまいりたい。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

さらに、今回
 の東日本震災において重要性が再認識された
 災害医療体制の強化についても、東南海・南海
 地震等を想定した災害拠点病院や災害派遣医療
 チームの機能強化に必要な設備等の整備を盛り
 込んでいるところ。

今後は、スケジューリング的には、国の有識者会
 議の審査を経て、9月上旬頃に交付決定が行わ
 れ、年度後半から、順次、事業に着手する予定
 であるが、県保健医療対策協議会において適宜
 事業評価を実施することにより計画の効果的な
 推進を図り、誰もが安心して医療を受けること
 ができる社会づくりに努めてまいりたい。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

④ 地域医療について

**(1) 新しい地域医療再生計画の内容と、計画の具
 体化に向けた取り組みはどうか。**

新たな地域医療再生計画は、県全体の広域的
 な医療提供体制の整備拡充を図るもので、本県
 においては、医療関係者・市町などへの提案募
 集や県保健医療対策協議会での審議、パブリッ
 クコメント等を経て計画の取りまとめを行い、
 6月10日に国へ提出したところ。

計画では、全県的な医療課題を踏まえて5本
 の施策の柱を設定し、19事業を盛り込んでおり
 具体的には、三次救急病院の機能強化を最重要
 課題と位置付け、県内3箇所の救命救急セン
 ターの設備整備等に基金を重点配分するととも
 に、県議会の総意で制定された「がん対策推進
 条例」に沿って、在宅緩和ケアの充実や患者家
 族への支援の強化を図るほか、医療圏単位の診
 療ネットワークの構築にも取り組むこととして
 いる。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

しかしながら
 全国的な医師の
 不足や地域偏在
 により、へき地
 医療拠点病院で
 も医師不足が深
 刻化し、支援機
 能が低下してい
 ることから、医
 学生向け奨学金
 制度やドクター
 バンク事業、ド
 クタープール制
 度等を通じて、
 医師確保対策の
 強化を図ってお
 り、今後とも、
 これら施策を総
 合的に推進し、
 県民が等しく必
 要な医療を受け
 られる体制の維
 持確保に努めて
 参りたい。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

しかしながら
 全国的な医師の
 不足や地域偏在
 により、へき地
 医療拠点病院で
 も医師不足が深
 刻化し、支援機
 能が低下してい
 ることから、医
 学生向け奨学金
 制度やドクター
 バンク事業、ド
 クタープール制
 度等を通じて、
 医師確保対策の
 強化を図ってお
 り、今後とも、
 これら施策を総
 合的に推進し、
 県民が等しく必
 要な医療を受け
 られる体制の維
 持確保に努めて
 参りたい。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

**(2) へき地医療の支援対策にどのように取り組ん
 でいるのか。**

(保健福祉部長)

交通条件に恵まれない中山間地域や数多くの
 離島を抱える本県にとって、へき地医療は、医
 療政策上の重要な課題であり、県では、へき地
 診療所に対し、自治医科大学卒業医師の配置を
 はじめ、運営費や医療機器整備への補助など、
 各種支援に取り組んでいる。

また、へき地医療支援機構を設置して、へき
 地医療拠点病院である県内11か所の主要公立病
 院からへき地診療所へ代診医を派遣するなど、
 へき地医療を広域的に支援していく体制の確保
 に努めている。さらに、へき地での救急搬送に
 対応するため消防防災ヘリのドクターヘリの運
 用を行っているほか、島しょ部の巡回診療船済
 生丸に対して、運営費補助に加え、近く予定さ
 れる新船の建造
 に当ても助成
 を行うことを検
 討している。

しかしながら
 全国的な医師の
 不足や地域偏在
 により、へき地
 医療拠点病院で
 も医師不足が深
 刻化し、支援機
 能が低下してい
 ることから、医
 学生向け奨学金
 制度やドクター
 バンク事業、ド
 クタープール制
 度等を通じて、
 医師確保対策の
 強化を図ってお
 り、今後とも、
 これら施策を総
 合的に推進し、
 県民が等しく必
 要な医療を受け
 られる体制の維
 持確保に努めて
 参りたい。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

また、地域医
 療を支える人材
 を育成・確保す
 るため、県医師
 会や看護協会な
 どとの連携・協
 力のもと、医師
 不足の医療機関
 に対する医師派
 遣システムの構
 築や看護職員の
 資質向上等にと
 り組むこととし
 ている。

**⑤ 県地域新エネルギービジョンにおける
 導入目標の達成状況はどうか。また今
 後、新エネルギーの普及にどう取り組
 んでいくのか。**

(経済労働部長)

新エネルギーについては、地球環境の保全や
 エネルギー源の多様化、さらには低炭素関連産
 業の育成などの観点から利用を推進する必要が
 あることから、県としては、これまでも武道館
 や県立高校への太陽光パネルの設置、ミカンの
 搾汁残渣を利用
 するバイオ燃料
 や木質ペレット
 などのバイオマ
 スエネルギーの
 活用、新エネル
 ギー教室等によ
 る普及啓発など
 に取り組んでき
 たところである。
 こうした中で、
 平成14年に策定
 した「愛媛県地
 域新エネルギー
 ビジョン」の目
 標年次である2
 010年度の導
 入実績は、目標
 値の原油換算18
 4万キロリット
 ルに対し、実績
 が20.6万キロ
 リットルで、達
 成率は112%と目
 標を上回ってい
 るが、エネル
 ギーの種別でみると、風力発電やバイオマス
 の導入が大幅に進んだものの、太陽光や太陽熱利
 用は目標に達していない状況にある。

このため、先般、国に対し、新たなエネル
 ギー政策の早期提示と併せて、新エネルギー
 のための支援策の拡充を強く要望したところで
 あり、今後国の動向等も踏まえながら、県とし
 て、新たな導入目標等を盛り込んだエネルギー
 ビジョンを策定し、新エネルギーの普及に努め
 て参りたい。

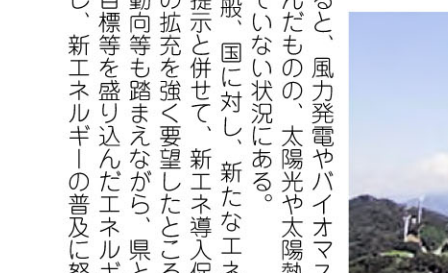
このため、先般、国に対し、新たなエネル
 ギー政策の早期提示と併せて、新エネルギー
 のための支援策の拡充を強く要望したところで
 あり、今後国の動向等も踏まえながら、県とし
 て、新たな導入目標等を盛り込んだエネルギー
 ビジョンを策定し、新エネルギーの普及に努め
 て参りたい。



へき地医療の現場



ドクターヘリ



伊方町の風力発電



松山総合公園の太陽光発電システム

伯方島のみかんジュースを被災地に送りました。



心を込めてメッセージを書き込む

メッセージを書いた箱をパレット積み

被災地での搬入作業



作業終了後の記念撮影

東日本大震災が発生して20日後の3月30日、被災地に向けて何かできることはないだろうか、と考えていた伯方島の有志の皆さんと共に、伯方島のみかんジュースを宮城県亘理町に送りました。

ジュースが入った箱に「愛媛伯方島から応援しています」というメッセージを心を込めて一つ一つ書き込み、みんなで10トントラックに積み込みました。積み込んだ後、亘理町に向けて出発。翌日、現地の支援物資搬入所である「佐藤記念体育館」に納入され、被災者の方々に配給されました。

その後、私も亘理町にお伺いして、避難生活をされている方々やボランティアの方々とお話しさせていただきましたが、当時ほとんど水しかなかった現地では大変喜んでいただいております。

ご協力いただきました。伯方果汁様、津倉産業様、そして伯方島の有志の皆様方に心から敬意と感謝を申し上げます。

遠い愛媛からでも、被災地に対して、私たちができることはたくさんあると思います。復興に向けて、「がんばろう、日本！ そして、がんばろう、愛媛！」

第19回 水軍レースにて 後援会青年部「大福会」が技能賞を獲得!



「第19回水軍レース」が7月30日に宮窪町で盛大に開催されました。「水軍レース」とは、小早船(こはやせん)に12人が乗り込み、櫓(ろ)を使って漕ぎ出し、直線コースでの順位を競い合うものであります。旧宮窪町のときに、まちおこし事業として始められ、大人気を博しております。今回も多数のチームが参加し、熱い戦いが繰り広げられました。ふくら浩一後援会の青年部である「大福会」は、結成以来、毎年「水軍レース」に参加しております。当初は、ほぼ全員が未経験でしたが、メンバーの血のにじむような努力と多くの方々のご指導のおかげをもちまして、今では優勝候補の一角にあげられるほどの実力がついてきました。本年は一回戦において、4連覇している最強チーム「鶴島奉行隊」と



今大会は選手として参加しました。賞状をいただいてご満悦。

対戦し、惜しくも50cmの差、タイムにして0.52秒差で敗退しました。

今大会も「鶴島奉行隊」が決勝戦でダントツの優勝を飾ったことを考えると、来年こそは優勝を狙えるチームであると言っても過言ではありません。今大会は一回戦で敗退しましたが、タイムが優秀であったためか、「技能賞」をいただきました。

素晴らしい仲間囲まれ、本当に感謝しております。一致団結し、来年こそは優勝目指して頑張ります!



ふくら浩一のルーツ その参 「三島村上水軍」～日本の代表的な海軍～

芸予の海には大小無数の島々が点在していて、複雑に入り組んだ島と島の間には至る所に急流がある。これらの「瀬戸」は、瀬戸内海を航海する者を悩ませた海の難所であった。この海の難所を拠点に、南北朝の頃、「海賊大將軍」と呼ばれた三島村上水軍の祖、村上義弘がいた。

芸予の島々に出城を置いて海上権を握り、急な潮の流れをうまく利用して関所を構え、「通行税」を取り、あるいは水先案内人を買って出て、これらを報酬として財源を得た。その税は積荷の10分の1が相場であったようである。

義弘の孫「義頭」の時、3人の子がそれぞれ分家独立した。「長男雅房が能島」「次男吉豊が因島」「三男吉房が来島」に城を構え、それぞれ島の名を冠して、能島村上・因島村上・来島村上を名乗った。この三氏を総称したのがいわゆる「三島村上水軍」である。ちなみに福羅氏は因島村上水軍の系統である。

三島村上水軍が最も活躍したのは、毛利元就に味方して陶晴賢(すえ はるかた)を破った「厳島海戦」や、織田信長が石山本願寺を攻めた時、毛利が支援した本願寺衆を助けるため、1000艘の大船団で織田軍方の九鬼水軍を、新しく考案した「投げ砲(なげたま)」で撃破して、見事に兵糧を石山へ送り込んだ事などである。

最盛期には、西は山口の上関から東は香川の塩飽諸島まで制海するなど、領海権が広大であったゆえに後の支配者に恐れられ、海賊禁止令と鎖国により歴史から葬られてしまったため、瀬戸内海の村上水軍が、日本の代表的な「海軍」であったことは、一般にはあまり知られていない。



安宅船(左)と関船(右)



陣羽織



村上義弘公の記念碑

ふくら浩一後援会事務所のご案内

本年4月の愛媛県議会議員選挙の際には、今治市の堀端に選挙事務所を構えておりました。その節には大勢の皆様にお越しいただき、心から感謝申し上げます。

選挙戦も終わり、現在は右記の通り、別宮町に事務所を構え、県民の皆様のために、日々頑張ってお活動しております。

近くにお越しの際にはお気軽にお立ち寄りいただき、皆様のお声をお聞かせください。心よりお待ちしております!



住所: 今治市別宮町6-4-19
TEL: 0898-34-0202 FAX: 0898-34-0203



東日本大震災復興支援プロジェクトチーム

視察内容報告

自民党愛媛県連では、東日本大震災の復興支援をしていくために、「東日本大震災復興支援プロジェクトチーム」を立ち上げました。そのメンバーに私も加わらせていただき、支援活動をさせていただいております。復興には、まだ相当の時間がかかると思いますが、一人でも多くの方が再びふるさとに帰り、笑顔を取り戻す日がくることを心から願っております。今回は、6月8日～9日の日程で、被災地の視察をしてまいりましたので皆様にご報告いたします。

第1日目 (平成23年6月8日)

10:30に松山空港を出発し、伊丹空港で乗り換え、13:35に仙台空港に到着。空港でレンタカーを借り、被災地に向かって出発した。出発してから視察場所に向かう途中、車内から被災の状況を見ることができた。がれき等は、かなり回収したように聞いていたが、まだ惨憺たる状況であった。



まず最初に「石巻市役所」を訪ねた。車を降り立った瞬間、魚が腐敗したような異臭に襲われた。そのため、マスクをしている市民が多いように感じられる。ここで石巻市議会議員の阿部和芳氏に同行していただき、市役所内を案内していただいた。

あまり時間がなく、ゆっくり視察できなかったが、復興に向けて職員が必死で働いている姿が見られた。

北村悦朗 石巻市副市長を表敬訪問した。石巻市役所は、撤退した百貨店に入居していることで全国からの視察が多かったが、今回の大震災でさらに視察が増えたことである。2,770人の行方不明者約3,000人の死者が出ており、一大産業である水産業が壊滅的被害を受けているとのことであった。



6月議会に予算計上されている「愛顔助け合い基金」のパンフレットを渡し、北村副市長に内容を説明させていただいた。その後、石巻市役所を出て、阿部市議も同行いただき、石巻の漁港へ向かった。

この道中でも大震災の爪痕があちこちに残っていた。復興にかなりの時間を要するであろうことが容易に想像できる。

行方不明者が多数いることが復興の進み具合にブレーキをかけている、この話もきかれた。

被災状況を車中から視察しながら移動し、石巻漁港に到着。車から降りると、耐え難いほどの異臭がしたのと同時に、目



〈石巻漁港近辺の状況〉



の前の光景に唖然とした。港の端から端まで、腐敗した魚介類が山のように積まれているのである。

石巻市には100社を超える水産加工会社があり、この漁港だけでも4,000～5,000人を雇用しており、関連会社を含めると、1万5,000人以上が影響を受けているとのことである。大津波により、冷凍庫や倉庫が全滅し、腐敗した魚介類の処分困っており、最近になってやっと海中投棄の許可も下りたが、なかなか進んでいないとのことであった。

魚介類の大量の死骸の上を、大量のカモメが舞っている光景は、この世のものとは思えない光景であった。



現地では、大江冷蔵社長である、大江康博氏にお話を伺った。現在、従業員は解雇し、失業給付を貰っているという。給付が切れるまでに何とか被災者が復興の仕事につけるように

なれば、と言っておられた。また、港の堤防の改修や冷蔵設備の復旧が急務であることも話されていた。国の復興計画が遅く、現場での作業もなかなか進まないためか、苛立ちを隠せない様子であったのが印象的であった。石巻漁港を後にして、次に石巻赤十字病院へとレンタカーを走らせた。復興のために多くの人々が動いているためか、交通量が多く、渋滞が見られた。

石巻赤十字病院の建物自体には、目立った震災による損傷もなく、正常に機能しているようであった。飯沼一宇院長を表敬訪問し、愛媛のお土産を手渡し、非常に喜んでくれて、丁寧なお礼の言葉をいただいた。



院内では、全国各地から応援にきている医療チームが忙しそうに動き回っており、あちらこちらで打ち合わせなどをして見られた。愛媛の医療チームもこちらに来ていたとのこと、会って話を聞きたかったが、あいにく現場に出ているとのこと、会うことはできなかった。また、機会があれば、現地での活動状況などをお聞きしてみたいと思う。

石巻赤十字病院を後にして、かなり時間が遅くなってしまったが、社会福祉法人和仁福祉会に向かった。



木村正事務長が対応していただき、説明をお聞きした。ここは高台にあるため、津波の被害はなかったが、地震による損壊が見られた。介護の必要な被災者だけでなく、健常者も多数受け入れ、避難生

活を過ごしたそうである。支援物資が届いたのはよいが、偏っていたり賞味期限ぎりぎりの食物が食べきれないほど届いたりと苦労が多かったようである。今後の課題点を実体験に基づいて挙げていただき、非常に参考になった。

ここで初日の視察を終了し、仙台市内に戻り宿泊した。初日、宿泊する仙台市内での夕食に、宮城県に派遣されている県職員2名と、今回の視察の段取りをしていた佐藤仁一氏をお招きし意見交換を行った。県職員は定期的に交代しながら現地に派遣されており、慣れない地での職務は様々な苦労があるようで、貴重な話が聞けたのと同時に、ほんの少しだとは思いますが、労をねぎらうことができた。

第2日目 (平成23年6月9日)

2日目は早朝から名取市に向かった。約1時間ほどの移動である。

まずは名取市役所にお伺いすると、前名取市議会議員 太田稔郎氏が迎えてくれ、太田前市議同行のもと、太田隆基 副市長を表敬訪問した。ここでも愛媛のお土産を手渡した所、非常に喜んでいただいた。

その後、太田前市議の案内で、市役所内にある災害対策本部に伺い、詳しい説明を受けた。

名取市は、人口7万3,000人であるが、大震災により1,000人以上が罹災したとのことである。



震度6強、津波は9.1mに達し、名取市の28%のエリアが浸水した。被害額は推定で712億円に上るとのことである。関上(ゆりあけ)地区の被災映像がYouTubeで最初に流れた

そうである。そこで、ここも壊滅的な被害を受けているようである。名取市では、被災前と被災後の航空写真を撮っており、これらを見比べてみると被災状況の全貌が一目でわかるようになっていた。

住宅密集地がほとんど流されており、また穀倉地帯や畑なども砂浜のような状態になっている。



(名取市の被災前(上)と被災後(下)航空写真)

名取市災害対策本部を出て、北川地区のカーネーション農家を営む、三浦さんのお宅を訪問した。

あっとい間に水高が増し、かなりの瓦礫が流されてきて、家を直撃した、とのことである。2階の屋根に上って避難していた近所の人々が津波によって流されていくのを目撃したそうである。

三浦さん本人は山側に避難したことで助かったが、ハウス栽培していたカーネーションは、無残な姿をさらしていた。



震度6強、津波は9.1mに達し、名取市の28%のエリアが浸水した。被害額は推定で712億円に上るとのことである。関上(ゆりあけ)地区の被災映像がYouTubeで最初に流れた

《震災後のカーネーションの状態》

《町中が瓦礫の山》

《ほとんど津波で流された住宅地》

《かろうじて残った家も壊滅的被害》



三浦さんの貴重なお話をお聞きした後、海側に向かって車を走らせた。途中、通行規制がされていたが、太田前市議が事情を話してくれ、入ることができた。この辺りの被害もかなりのものであった。

海岸沿いの住宅密集地であった場所に行った



《通行規制された道路状況》

《橋梁の損壊状況》

船の無償貸与と海中の瓦礫撤去を何とかお願いしたいとの要望があった。全国的に早急に取り組まねばならない課題であることは間違いないと思われる。



指を指している所(写真左下)まで津波が長くどまっていたようである。恐ろしい爪痕が残っており、ぼう然とした。

そこから漁協や魚市場があった場所にもお伺いすると、地元の漁師の方々が大勢集まっており、その中で貴重な話を聞くことができた。海中には瓦礫が大量に埋まっており、何よりも海中の瓦礫撤去をしなければ漁には出れないとのことであった。しかも船が流されており、ゴムボートで瓦礫撤去の作業を行っていたとのことだった。

しかしながら、このゴムボートも瓦礫を積んでいるうちにパンクしてしまい、使い物にならなくなったそうである。かろうじて残っている船も故障しているとのことである。途方に暮れている状況であった。



ここでではちょうど地鎮祭が行われており、私も心からの追悼の意を表し、拝礼をさせていただいた。

大勢の復興関係者や自治体関係者、そして我々と同じ全国から来た視察団の方々が入れ替わりながら拝礼をしていた。

亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げたいと思う。

名取市を後にし、次は山元町に向かった。大條修也前山元町長が迎えてくれ、案内していただいた。

山元町は南北12kmに渡る町であるが、6割が浸水したとのことであった。



とりわけ、浜通りの住宅密集地の被害は尋常でなく、そこが住宅地であったと言われなければ、元から砂浜であったと勘違いしそうなほど、根こそぎ住宅が流され、何もなくなっていた。

この他にも、電車のレールや電線が丸ごと消失していたり、堤防が破壊されていたり、山が削られていたり、津波の威力の凄まじさを感じる光景があちこちに見られた。

道路が途中で消失している箇所もあった。地形ごと削られたようである。

今回の視察で、最も津波の威力を感じさせたのが、山元町の被害状況ではないかと考えられる。



《家が忽然と消えてしまった住宅地》



《破壊された堤防》



《破壊されて一部だけ残っている堤防》



《道路や堤防の損壊状況》

事実、浜通りには6地区あり、2,000戸の住宅があったが、今はほとんど消滅している。

漁船は40隻あったが全滅、風光明媚な公園は全壊、道路は損壊し、堤防は破壊され、海側から公園内部まで流されていた。また、地形までも消失させてしまふ威力は想像を絶していた。

大條修也前山元町長は、防災を含めたまちづくりを自分自身で手掛けてきただけに、それ



《道がつながっていたはずであるが、500~600m位の間の道路、堤防、地形が削られている》

らを一瞬のうちに奪ってしまった津波被害に対する落胆の度合いはかなり大きいように感じました。

大條元町長に愛媛のお土産を渡し、お礼を言って、次に福島県の二本松市に向かった。

まずは、二本松市役所にお伺いし、三保恵一本松市長を表敬訪問した。



同市では4,000戸が被災し、全壊が6戸であったが、津波の被害もなく、死者も0人であった。

3月15日の福島第一原発事故を受け、浪江町から約10,000人の避難者を受け入れたと

のことである。

これに際して、国と県に援助を求めたが、20日間待っても連絡がなかったため、市独自で仮設住宅の建設を含めて、避難者の受け入れ態勢を整えたとのことであった。

有事の際の国や県の対応の遅さを嘆かれています。また、基礎自治体への権限移譲をもっと進めるべきだ、との意見も聞かれました。

有意義な意見交換をし、愛媛のお土産を渡して二本松市役所を後にしました。



での開催となった。佐藤仁一氏も加わっていたとき、貴重なお話を聞くことができた。

福島第一原発による直接的な利益は皆無であるのに対し、被害はかなり大きいことに非常に怒りを感じているようであった。

今後の原発災害対策への要望としては、連絡系統を整備する、綿密な避難計画を立てる、現実的な避難訓練を実施する、などが挙げられた。また、生活支援や保障問題についての要望に対して、もっとスピード感を持って対応してほしい等の意見や、経済活動ができる環境を作ってほしい等の意見も出された。

将来的には、浪江町を捨てて移住しなければならぬため、どういったコミュニティで、且つ、どれくらいの規模で、どの地域に移住するのかを検討している、とのことであった。

住み慣れた町を離れなければならない原発被災者の方々の苦難を思うと、やり切れない気持ちである。

日本全国が協力し、温かく被災者を迎え入れる態勢を整えていく必要があると感じた。愛媛も例外ではなく、検討していかねばならない、というメンバーの意見が出された。

また、福島原発による風評被害も深刻な問題である。

風評被害を防ぐための全国的な運動も必要であるとの意見も出された。

非常に有意義な意見交換ができ、浪江町商工会議所役員の方々には心から感謝申し上げたい。最後に、愛媛のお土産をお渡しし、会場場所である二本松を後にした。

それから福島県の郡山市内に移動し、宿泊した。

夕食は、再び佐藤仁一氏に参加していただき、視察内容における意見交換や震災復興、地域活性化など、多岐にわたる議論が交わされた。翌朝、宿泊先を出て、福島空港から伊丹経由で松山空港に帰ってきた。

かなりハードな日程であったが、復興支援のための貴重な視察となった。

今後、県政の施策にしっかりと反映させていきたいと思ったのと同時に日本の復興に全力で立ち向かいたいと強く感じた。

「がんばろう、日本！」を合言葉に、共に頑張っていきたいと思います。

ふくら浩一の主な活動

～ 全ては地域の活力のために ～



ふくら浩一は議会活動だけではなく、さまざまな活動をしています。



視察先で熱心に勉強 (東京都)



生名橋開通式 (生名橋上にて)



ハリシップにてトランペッター
近藤等則氏 (今治出身) と



日本丸就航 (今治港蔵敷埠頭)



石毛宏典を囲む会にて (松山市)



支援者の方々一人一人と握手
(今治地場産業振興センター)



J R松山駅前街頭演説



瀬戸内アームレスリング大会で
実行委員長として挨拶 (吉海町)



自民党全国大会で愛媛県連青年部長
として挨拶 (赤坂プリンスホテル)



経済企業委員会視察
(東洋のマチュピチュ、別子銅山遺跡群)



環境保健福祉委員会視察
(キッサニア)



被災地視察 (仙台北港周辺)



被災地に支援物資を届ける (巨理町)



必死の街頭演説 (とんどび交差点)



福島の野菜販売 (松山市駅前)

ふくら浩一のプロフィール



1968 (昭和43) 年11月7日生 (申年)
 今治市立別宮小学校 卒業
 今治市立近見中学校 卒業
 愛媛県立今治西高校 卒業
 早稲田大学社会科学部 卒業
 参議院議員 山本順三 秘書
 2007年愛媛県議会議員選挙初当選
 2011年愛媛県議会議員選挙当選 (現在二期目)

出身地: 今治市
 血液型: Rh-のA型 (ちょっと珍しい)
 星座: 九星: 蠍座 五黄土星
 好きな言葉: 従流志不変 (流れに従えど志を変えず)
 念ずれば花ひらく
 尊敬する人物: 坂本龍馬
 趣味: 読書、格闘技観戦、ドラム演奏、旅行
 好きな食べ物: 焼肉、カレーライス、タコ焼き

主な役職

県議会
 経済企業委員会 副委員長
 地域活性化特別委員
 スポーツ振興議員連盟 事務局長

政党
 自民党愛媛県連 青年部長
 自民党今治地域支部連絡協議会 幹事長

その他
 今治アームレスリング協会 理事長
 瀬戸内和船友の会 会長



これからも精一杯活動してまいります。県政へのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

福羅浩一事務所

〒794-0026 今治市別宮町6-4-19 TEL 0898-34-0202 FAX 0898-34-0203
 E-mail: fukura51@excite.co.jp ブログ: http://fukura51.exblog.jp/